

中小企業者の皆様へ

経営安定資金 ウィズ・アフターコロナ枠

新型コロナウイルス感染症の影響により増大した債務の返済負担軽減を支援します。

本資金
の特徴

- * ゼロゼロ融資を含む全ての県制度融資からの借換えが可能です（一部対象外あり）
- * 真水のみ利用も可能です

対象者	次の①～③のいずれかに該当し、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者 ①セーフティネット保証4号の認定を受けていること ②セーフティネット保証5号の認定を受けていること ③次の(ア)又は(イ)(Ⅰ)から(Ⅵ)のいずれかに該当すること (ア)最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること (イ)(Ⅰ)最近1か月間の売上高総利益率が前年同月と比較して5%以上減少していること (Ⅱ)最近1か月間の売上高総利益率が直近決算と比較して5%以上減少していること (Ⅲ)直近決算の売上高総利益率が直近決算前期と比較して5%以上減少していること (Ⅳ)最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月と比較して5%以上減少していること (Ⅴ)最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算と比較して5%以上減少していること (Ⅵ)直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期と比較して5%以上減少していること
融資限度額	1億円
資金用途	運転及び設備資金
貸付期間	10年以内（据置5年以内）
金利	年1.55%
保証料率	セーフティネット保証4・5号該当者（対象者①・②） 年0.20% 上記以外の場合（対象者③） 年0.20～1.15%
保証人	取扱金融機関の定めによる

- 申込みは、県内の取扱金融機関又は県信用保証協会へ
- 制度の内容などは、次の機関へ御照会ください

秋田県産業政策課 団体・金融班 Tel 018-860-2215

秋田県信用保証協会 本所 Tel 018-863-9011



秋田県 産業政策課